

令和8(2026)年度 地方公共・民間育英団体奨学金 推薦候補者登録要項(大学推薦)

大学推薦 概要

- ・奨学金団体からの推薦枠に基づき学内選考を行い、推薦者を決定します。
募集および選考は団体ごとではなく、一括で募集・選考を行い、推薦者と推薦団体を大学で決定します。
- ・民間団体が定める推薦基準や出願資格をもとに候補者を選出していくので、希望の団体を選ぶことはできません。
- ・この登録は令和8(2026)年度限りです。登録しても必ず推薦されるとは限りません。
- ・事前の登録(申請)が必要です。

- ・この募集要項は「大学推薦」に登録(申込)するための要項です。

※外国人留学生は申込できません。外国人留学生で奨学金を希望する場合は、グローバルエデュケーションセンターにお問い合わせください。

大学推薦登録(申込)期間 (郵送・持参いずれも可)

在学生	令和8(2026)年 2月24日(火) ~ 3月3日(火) 必着
新入生 (学部・大学院) 編入生	令和8(2026)年 3月19日(木) ~ 4月6日(月) 必着

個人情報の取り扱いについて

申込書提出時に取得した個人情報は、奨学金業務のために利用されます。
この利用目的の適正な範囲において、あなたの情報が、奨学金団体、学校、金融機関および業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。提出された申込書類(証明書類等)は一切返却しませんので、了解のうえ登録申請をしてください。

提出・お問い合わせ先

近畿大学 和歌山キャンパス学生センター 教務・学生担当 奨学金係

〒649-6493 和歌山県紀の川市西三谷930

TEL : 0736-77-3888

窓口取扱時間 平日 9:00~16:00 (土・日・祝日・休業期間中を除く)

※郵送の場合は封筒に「地方・民間大学推薦登録書類在中」と朱書きで明記し、「簡易書留」もしくは「特定記録」で送付してください。
※学生本人から連絡してください。(本人以外からの問い合わせはお答えできない場合があります。)

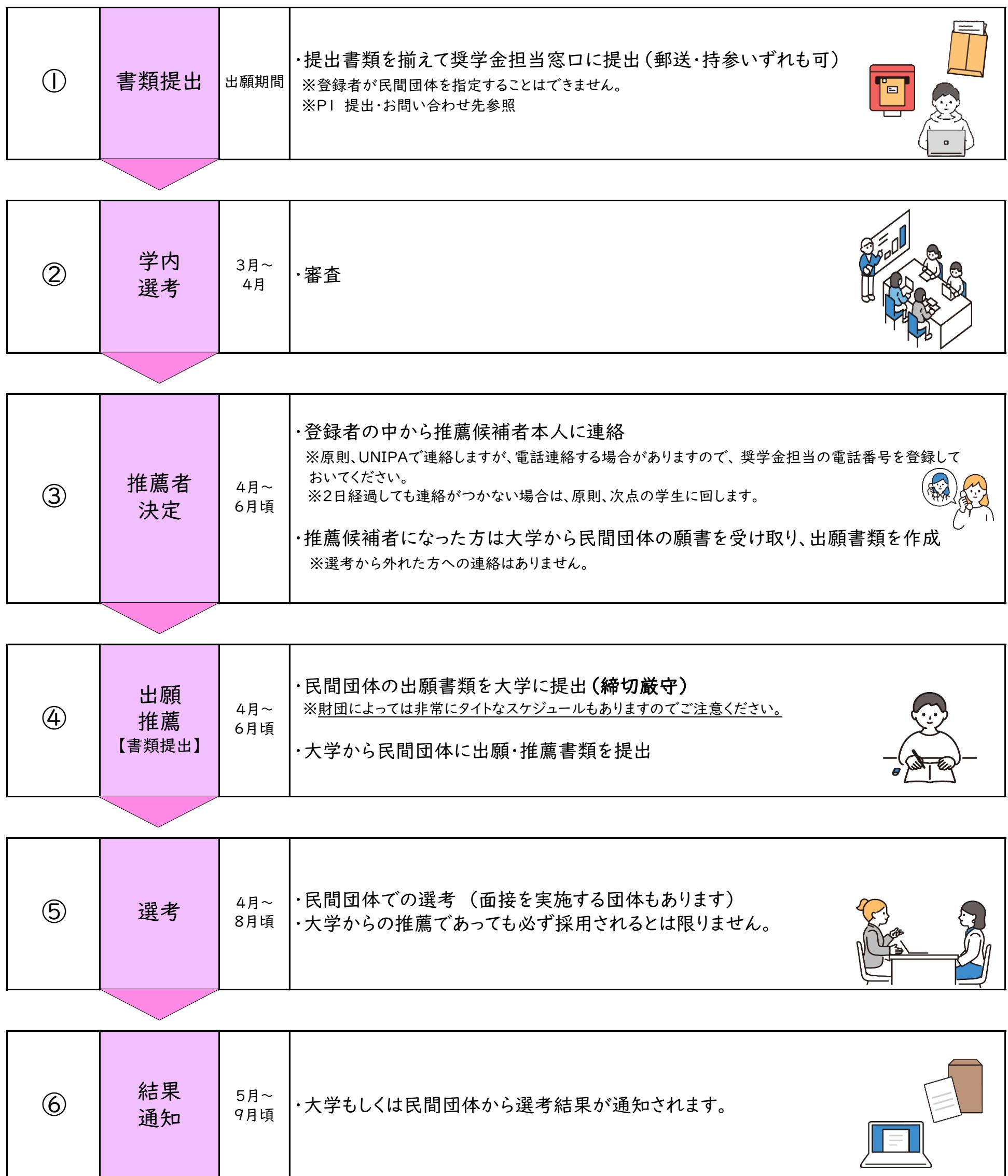
【注意点】必ずお読みください

- ・奨学金団体は経済的理由により修学が困難で、優れた素質と強い向上心を持ち、人物・学業ともに優れた学生に対し奨学援護を行い、将来、社会に貢献しうる人材の育成を目的としています。
- ・奨学金団体によって、応募資格や条件等が異なります。
- ・**大学から推薦され、学生を代表しているという自覚を持ち、向上心をさらに高め、生活状況報告書、成績証明書、奨学金受領書の提出や民間団体等が主催する研修会・交流会への参加など、奨学生としての義務を果たさなければなりません。**
- ・**各民間団体は学業成績優秀で経済的に困難であること以外に、奨学生が民間団体や奨学生同士の交流を行うことにより人間的に成長することを大変重視しています。**
- ・奨学生に採用されると在学中だけでなく、卒業後も奨学団体との関係が続くこともあります。
- ・推薦数に制限がある「大学推薦」は、学生部に事前登録をした人の中から選出しますので、申請者本人が奨学生としての義務を果たせるかどうかを十分に考慮し、登録を行ってください。
- ・給付奨学金は一人一団体のみ申込可能です。「大学推薦」に登録申請された方は、「一般公募」の奨学金には申込できません。(日本学生支援機構は除く)
- ・大学の推薦枠がある団体でも出願時期や出願資格によっては「一般公募」と同様に個別に募集することがあります。
- ・書類提出後に奨学金が不要になった場合や辞退する場合は速やかに申し出てください。
連絡なく、選考・推薦後に辞退をすると奨学金を希望する他の学生に多大な迷惑がかかりますので、十分留意してください。
- ・国際学部および留学を予定している方は留学期間中は奨学金が休止となる団体があります。

資格の取り消し

- (1) 虚偽の申請を行った場合は、採用決定後でも大学からの推薦を取り消します。
(奨学金の返還を求める場合があります。)
- (2) 大学による懲戒を受けた場合、各民間団体が設定する奨学生の義務や要請に応じない場合は受給資格を喪失する場合があります。

5.登録申請から採用までの流れ



6. 申込資格

①～④の要件をすべて満たしている者

①人物

学習活動、その他の生活の全般を通じての態度・行動等が奨学生として適当と認められる者（期限遵守、手続きの理解・精通度等を含む）、及び将来良識ある社会人として活動できる見込みがある者

②学力

意欲的に修学に励み、学業が優れている者で、【表1】の学業基準に達している者

【表1】

学部	1学年	高等学校の成績が評定平均値3.8以上または高等学校卒業程度認定試験合格者
	2学年以上	修得単位数が前年度までの通算標準取得単位数を満たしている者（※）
大学院	修士・博士前期課程	大学等並びに大学院における成績が優れ、将来、研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができると認められる者
	博士後期課程 博士課程	大学院における成績が優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、または、他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができると認められる者

（※）通算標準取得単位数…要卒業単位数を最短修業年限で割った単位数の該当年次までの累計

③家計

経済的理由により修学が困難な者（日本学生支援機構第一種奨学金の家計基準を目安とします。大学院生は除く）

«家計基準（上限額）» この金額はあくまでも目安であり、家族の人数等により異なります。

参考 【大学学部 4人世帯：親2人 兄弟が高校生の場合】

給与所得の世帯	給与所得以外の世帯
年収880万円以下	所得613万円以下

（注1）給与所得の場合、年収は「給与の支払金額(税込)」になります。

年金・生活扶助費・失業給付金等による収入の場合、給与所得として扱います。

（注2）給与所得者以外の場合、所得は「所得税の確定申告書の所得金額」になります。

④その他

・令和8年4月時点で奨学金団体等から給付奨学金を受給していない者及び受給する予定がない者
(日本学生支援機構は除く)

・令和8年度世耕弘一奨学金（入学前予約採用型給付）採用候補者ではない者

・令和8年度世耕弘一奨学金（給付奨学金）の申込の予定がない者

※特待生制度等に該当し、学費の全額または一部を免除されている者は、所属学部の学生センターで併給可能か特待生の規程等、確認してください。

以下の者は対象外

外国人留学生、学業成績不振による留年等、最短修業年限を超えた者、休学中の者、本学から海外へ留学中の者

7.提出書類

全員 提出が必要な書類	<p>(1) 登録申請書</p> <p>(2) 提出書類チェックリスト</p> <p>(3) 父・母の令和7年度課税(所得)証明書 ※市区町村発行(令和6年分)原本</p> <p>・P6を確認してください。 ・市区町村によっては「市・県(府)民税証明書」という場合もあります。 ・必ず、市区町村役場で発行の「すべての項目※が記載された最新(令和7年度)の所得課税証明書を提出してください。 ※所得の内訳、扶養人数の内訳が記載されたものが必要です。 ※無職・無収入の場合でも収入・所得が「0円」と記載されたものが必要です。 ★所得金額が「***」表記のものは、市区町村等が申告者の所得を把握していない旨の記載で、所得金額が「0円」の証明ではありませんのでご注意ください。</p>										
	<p>(4) 父・母の収入に関する証明書(マイナンバーの記載のないもの)令和7年分 コピー</p> <p>・P6を確認してください。 ・父・母両方に収入がある場合は両方必要 ・源泉徴収票(※勤務先発行) A4にコピー <u>(複数箇所で働いている場合もすべての源泉徴収票を提出)</u> ・確定申告書(控) 第一表と第二表 ・令和8年度の課税証明書の所得の内訳欄に記載されているすべての所得内容が分かる証明書</p>										
	<p>※ 父母がいない場合は父母に代わって家計を支えている方の収入証明書を提出してください。 ※ ひとり親の場合は父または母のみの収入証明を提出してください。</p>										
	<p>(5) 成績証明書 原本</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">●学部新1年生</td><td style="padding: 5px;">高校の成績証明書もしくは調査書 高校3年の3学期までの成績が反映されているもの、卒業見込みとなっていないもの</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">●編入生</td><td style="padding: 5px;">前所属(学校)の成績および現所属で認定された成績</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">●大学院新1年生および 博士後期課程</td><td style="padding: 5px;">下位課程の成績証明書</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">●学部新2年以上</td><td style="padding: 5px;">原則不要</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">●大学院その他</td><td style="padding: 5px;">原則不要</td></tr> </table>		●学部新1年生	高校の成績証明書もしくは調査書 高校3年の3学期までの成績が反映されているもの、卒業見込みとなっていないもの	●編入生	前所属(学校)の成績および現所属で認定された成績	●大学院新1年生および 博士後期課程	下位課程の成績証明書	●学部新2年以上	原則不要	●大学院その他
●学部新1年生	高校の成績証明書もしくは調査書 高校3年の3学期までの成績が反映されているもの、卒業見込みとなっていないもの										
●編入生	前所属(学校)の成績および現所属で認定された成績										
●大学院新1年生および 博士後期課程	下位課程の成績証明書										
●学部新2年以上	原則不要										
●大学院その他	原則不要										
<p>(6) 父子・母子・ひとり家庭の場合 【父子・母子家庭であることを証明する書類(下記のいずれか)】</p> <p>・所得(課税)証明書の(寡婦・寡夫・ひとり親)、(特別寡婦)欄に*印や控除金額が記載されているもの ・児童扶養手当証書または児童扶養手当認定通知書(コピー) ・父子・母子家庭医療証(コピー) ・遺族年金の年金振込通知書(コピー) ・戸籍謄本(戸籍全部事項証明書) 原本</p>											
<p>(7) 外国籍の人 【日本国籍を有する人、特別永住者の在留資格を有する人または出入国管理及び難民認定法に規定される在留資格(永住者、定住者、日本人の配偶者・子、永住者の配偶者・子)を有する人】 ・在留資格の記載があるもの(特別永住者証明書、在留カードの写し等)</p>											
該当者のみ提出が必要な書類	<p>(8) 生活保護・その他の収入がある場合 【生活保護による扶助費がある場合】</p> <p>・生活保護受給証明書・保護決定(変更)通知(コピー)受給金額がわかる書類も提出 【遺族年金がある場合】・源泉徴収票・年金振込通知書または年金額改定通知書(コピー) 【児童扶養手当がある場合】・手当証書(コピー) 【援助金がある場合】・年間援助金額を記した申告書(様式自由:援助者が作成し、署名・押印)</p>										
	<p>(9) 心身障がい者・要介護2~5、原爆被爆の人がいる世帯 □障害者手帳・介護保険被保険者証(氏名・等級が記載されている部分のコピー)</p>										

8. 収入証明書の注意点について

市町村によっては、「森林環境税証明書」、「森林環境税課税台帳記載事項証明書」等の名称で交付される場合がありますが、下記事項が記載されていれば問題ありません。

所得証明書 例

赤枠箇所が明記されているものをご用意ください。

最新の「令和7年度」(令和6年分)の所得の内訳が記載)の証明書を提出してください。

令和7年度 市民税・府民税（所得・非課税）証明書			
(住所)	○○市×××		
(氏名)	近大 春		
令和7年度（令和6年分）			
総所得金額	¥2,500,000		
(給与収入)	¥1,200,000		
給与所得	¥500,000		
不動産所得	¥0		
営業等所得	¥2,000,000		
農業所得	¥-1,200,000		
配当所得	¥0		
以下余白			
課税総所得金額	×××		
所得控除額合計	×××		
雑損控除	×××		
医療費控除	×××		
社会保険料控除	×××		
小規模共済控除	×××		
生命保険料控除	×××		
地震保険料控除	×××		
配偶者特別控除	×××		
ひとり親控除	×××		
配偶者 扶養控除	配偶者 無 一般扶養 0人 特定扶養 0人 老人扶養 0人 (同労 0人)	×××	
年少扶養親族	0人	(控除対象外)	
学控除	0人	×××	
本人障害者控除	人	×××	
基礎控除		×××	

源泉徵收票 例

令和7年分 紙面の源泉徴収票

複数箇所で働いている場合は必ずすべての源泉徴収票を提出

確定申告書 例

9.大学推薦 推薦予定団体

実績:2025年度申請者 合計150名 推薦候補者 81名 採用者 79名

この一覧は令和7年度の実績です。令和8年度に同じ財団から同じ条件で募集があるとは限りません。

詳細等については財団には問い合わせしないよう、ご注意ください。

NO	奨学金団体名	対象学年	給付金額(月額)	主な出願資格
1	公益財団法人 小野奨学会	学部 1~3年 (6年制は4・5年含む) 大学院 1年	学部生 60,000円 大学院生 80,000円	・学部生 30歳未満 ・大学院生 35歳未満
2	公益財団法人 中村積善会	学部・大学院 全学年	50,000円	・出願時に40歳を超えていない学生
3	公益財団法人 トランスクスモス財団	学部3年、 大学院(修士)1年	50,000円	
4	公益財団法人 富本奨学会	学部・大学院 1年	学部生 40,000円 大学院 45,000円	
5	公益財団法人 夢&環境等支援宮崎記念基金	学部 全学年	30,000円	
6	公益財団法人 アークランドサカモト奨学財団	学部 2年	30,000円	
7	公益財団法人 奥村奨学会	学部 全学年	30,000円	
8	公益財団法人 パル井上財団	学部 2~4年	30,000円	・1年間
9	公益財団法人 春秋育英会	学部 全学年	30,000円	・卒業時年齢26歳以下 ・日本在住の所定の保証人が得られる者
10	公益財団法人 昭瀝記念財団	学部2年~ 大学院	25,000円	・1年間 ・理工系の学生
11	公益財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団	大学院	年間 1,000,000円	・1年間 ・食科学に関連する研究を行う学生
12	公益財団法人 共進会奨学財団	学部 全学年	30,000円	・30歳未満(4月1日現在) ・2年間
13	公益財団法人 タイガー育英会	大学院 1年	40,000円	・技術系(工学・理学研究科)の学生
14	公益財団法人 昭和教育振興財団	学部 1年	30,000円	・大阪府に住民票があること (保護者もしくは本人)
15	公益財団法人 OBC和田財団	学部 2年	40,000円	
16	公益財団法人 西村奨学財団	学部 1年	70,000円	・30歳未満
17	公益財団法人 瀧川奨学財団	学部・短大 1年	短大 15,000円 学部 文系 25,000円 理系 28,000円	・兵庫県出身者
18	一般財団法人 KNC広瀬財団	学部 修士 博士	学部 35,000円 修士 45,000円 博士 50,000円	・科学技術の発展を担う理系学生

10.注意事項

1. 奨学金の併給、出願について

より多くの学生に奨学金受給の機会を与えるため、併給については以下のとおりとします。

- (1)地方公共団体奨学金等の出願は一人一団体とする
- (2)給付型奨学金(世耕弘一奨学金(予約採用型を含む))との併給は不可
- (3)日本学生支援機構給付奨学金との併給は可
- (4)上記(3)に該当する場合でも、団体が認めない場合は併給不可

2. 資格の取り消し

(1)虚偽の申請を行った場合は、採用決定後でも大学からの推薦を取り消します。

(奨学金の返還を求める場合があります。)

(2)大学による懲戒を受けた場合、各民間団体が設定する奨学生の義務や要請に応じない場合は受給資格を喪失する場合があります。

3. 国際学部および留学を予定している方へ

留学期間中は奨学金が休止となる団体があります。

4. UNIPAでの確認について選考結果やその他連絡事項はすべてUNIPAを通して行いますので、毎日UNIPAを確認するようにしてください。

5. 特待生制度等に該当する者:優先度は低くなりますのでご承知の上お申し込みください。

申込書提出時に取得した個人情報は、奨学金業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲において、あなたの情報が、奨学金団体、学校、金融機関および業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

提出された申込書類(証明書類等)は一切返却しませんので、了解のうえ登録申請をしてください。